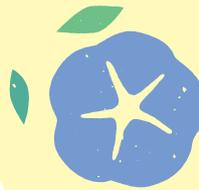


豊川市男女共同参画情報紙



No.44
2024年
春・夏号



手にとって見てくれて、
どうもありがとう!

CONTENTS

特集

あいち女性輝きカンパニー企業を紹介します！ 岡田建設株式会社

第14回男女共同参画啓発作品募集事業 入賞作品が決定しました!

豊川市男女共同参画推進事業 講座開催レポート

DV防止法が改正されます



第14回男女共同参画啓発作品で入賞されたみなさん

「ゆい」は、『自立と支え合いの男女共同参画社会』の実現を目指す、あなたとわたしを結ぶコミュニケーション情報紙です。
「ゆい」とは、英語の「あなたとわたし」(You&I:ユイ)と「結ぶ」の結(ユイ)を表しています。

特集



あいち女性輝きカンパニー

企業を紹介します!!

愛知県では、女性の活躍促進に向け、トップの意識表明や採用拡大、職域拡大、育成、管理職登用のほか、ワーク・ライフ・バランスの推進や働きながら育児・介護できる環境づくりなどの取組を行っている企業等を「あいち女性輝きカンパニー」として認証しています。これにより、働く場における女性の「定着」と「活躍」の拡大を図っています。

豊川市では、13社があいち女性輝きカンパニーの認証を受けています。
(令和6年1月末現在)



岡田建設株式会社

本社所在地:
豊川市白鳥町京次
52-1

事業内容:
住宅事業(分譲住宅
販売)、総合建設業
(土木・建設他工事
請負)

従業員の女性比率:19.62%
(2024年1月1日現在)



経営企画部 採用担当の片平さん

今回は岡田建設株式会社さんをご紹介します!

Q あいち女性輝きカンパニー認証を受けた経緯を教えてください!

片平さん:労働人口不足や男女共同参画推進など社会の流れから、女性活躍推進の必要性を会社として認識していたところ、取引をしている金融機関より紹介があり、申請を行いました。認定を受けると県のHPで紹介していただけたり、就職説明会などでPRできたりするというメリットがありました。これも、認定を受けた理由の一つです。

Q 女性が活躍するための工夫はありますか?

片平さん:工事現場においては、現在4名の女性社員が現場監督として活躍しています。工事現場は男性社会のイメージが強いですが、更衣室などを備えた男女別トイレを設置したり、作業服のデザインを誰でも着やすいスタイリッシュなものにリニューアルしたりしました。現場以外にも、設計やインテリアコーディネーター、営業職など様々な分野で女性社員が活躍しており、その中で主任やリーダーなどとして活躍している女性社員もいます。近年は、女性社員の採用に力を入れており、女性の応募も増えてきています。



▶大学生に会社説明をする片平さん

☆お話を伺ったのは…

片平さん:会社のなかで正社員として初めて産休を取得。現在は時短勤務制度を利用して子育てをしながら働いている。自身の経験を生かして、産休・育休の取得を考える社員から相談を受け背中を押している。

Q 女性の働きやすさを支える制度はありますか？

片平さん:産休・育休制度があり、女性だけでなく男性も育休を取得しています。また、時短勤務制度があり、出勤時間や勤務時間を個別に調整し、それぞれの都合にあった働き方ができるようにしています。
ほかには、「生理日休暇」を設けており、生理による症状がつらくて働けない女性に嬉しい制度となっています。

産休・育休等の制度の周知に力を入れており、制度の利用を促すチラシを作成し、全社員が利用している社内ポータルサイトにアップしています。また、女性に限らず、残業を削減するよう会社全体で取り組んでいます。退勤時間になると「早めに帰ろう」と上司から声をかけるなどしています。働きながらも、家庭やプライベートの時間も大切にできる環境だと感じます。

Q 実際に産休制度や時短勤務制度を利用していかがでしたか？

片平さん:実は私が産休を取得した当時、正社員での産休取得の実績がありませんでした。前例がなく不安もありましたが、社長や役員から直接「ぜひ産休・育休を取って戻ってきてほしい」と言ってもらい、とても安心しました。復帰した現在も、子どもが体調を崩して突然お休みをもらうこともあります。「申し訳ないとか思わなくていいからね」と声をかけてもらえるような環境で、とてもありがたく思います。今後は、実際に制

度を利用した社員の声を社内で展開するなど、より制度を利用しやすい環境を作っていくたいです。



▶ 経営企画部のみなさん

岡田建設の皆さん、ありがとうございました！



ファミリー・フレンドリー企業って何？

…社員が仕事と生活の調和を図ることができるよう積極的に取り組んでいる企業。

愛知県では、**ワーク・ライフ・バランス**の実現に取り組む企業を奨励し、その取り組みを広く紹介するため、登録制度を設けています。

ワーク・ライフ・バランス



働く人が仕事上の責任を果たしつつ、「仕事」と家事・育児・介護、地域活動や趣味などの個人的活動を含む「**仕事以外の生活**」との調和がとれ、その両方が充実している状態をいいます。

登録の対象・要件

愛知県内に本社や主たる事業所を置く企業で、以下の要件を満たすこと。

1. 次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局に届け出ている
2. 育児・介護休業法を遵守した就業規則、規程等が整備されている
3. 一般事業主行動計画に定めた取組目標や規則等で定めた子育て支援制度の公表に同意する

登録の
主なメリット

マークの使用で
イメージアップ！

県公式サイトで
取り組みを紹介！

協賛金融機関や
県の入札等で優遇！

愛知県中小企業
融資制度の対象に！



詳しくはHPへ！

豊川市男女共同参画推進事業 講座開催レポート

豊川市では、自立と支えあいの男女共同参画社会を目指し、さまざまな事業を実施しています。
市民の皆さまにご参加いただいた講座の様子をご紹介します。

男女共同参画協働型事業①

「自分と相手を尊重した、人間関係づくり講座」

2023.8.6日
2023.10.11水、18水

会場 ウィズ豊川
豊川市勤労福祉会館

講師 星槎大学大学院特任教授
内田 友美 さん
フェミニストカウンセラー
増井 さと美 さん



男女問わず対等に尊重しあうことを学び、誰もが自分の意見を発信できるようになることを目指しました。

- 参加者の声
- 男性・女性と意識することよりも両性に共通することを重視したい

男女共同参画協働型事業②

「見つけよう！ 私らしい子育て（全5回）」

2023.9.8金～10.6金

会場 ウィズ豊川

講師 子育てアドバイザー
藤城 由子 さん
子育てネットワークカー
志村 貴子 さん ほか



子育てを頑張る方々が、子育てのコツを学んだり、普段後回しにしていまいがちな自分自身のことを見つめなおしたりしました。

- 参加者の声
- みんな同じような悩みを抱えていると思うと、ストレスをため過ぎず子育てに臨める気がします

高校生向け人権セミナー

「相手も自分も大切にするアサーティブコミュニケーション」

2023.12.11月

会場 愛知県立小坂井高等学校

講師 豊橋創造大学短期大学部
キャリアプランニング科 准教授
瀧崎 優佳 さん



小坂井高等学校の全校生徒の皆さんが、相手を尊重しつつ自分の意見を率直かつ適切に表現する“アサーティブコミュニケーション”を学びました。上手な断り方やほめ方などを、ペアワークで実践しました。

- 生徒の皆さんの声
- 実践ができて楽しかった！
- 自分を下げて考えがちだけど、相手と対等でいられることがお互い一番良いと学んだ

男女共同参画推進出前講座

「株式会社トヨコン管理職研修 女性キャリア育成」

2023.7.20水

会場 株式会社トヨコン本社
※オンライン開催

講師 セルフディフェンスコミュニケーション開発
青嶋 宮央 さん



管理職の方々を対象に、女性キャリア育成の研修として開催しました。女性活躍を推進することで得られるメリットや、コーチングの手法などを再確認する機会となりました。

- 参加者の声
- 漠然としていたことが明確になりました
- 女性が安心して働ける環境づくりが必要だと感じました



豊川市制施行80周年記念事業

人権・男女共同参画講演会を開催しました！

演題「共に生きることのすばらしさ～心を伝える意味を考える～」

日時 2023.11.25土 14:00～

会場 豊川市文化会館 大ホール

講師 俳優・戸板女子短期大学客員教授
菊池 桃子 さん



芸能活動や大学の客員教授、NPO法人理事など様々な立場で活躍される菊池桃子さんを講師にお迎えし、人権意識の高揚と男女共同参画意識の啓発を図る講演会を開催しました。



第14回男女共同参画啓発作品 入賞作品が決定しました!

豊川市では、男女共同参画意識の向上と、性別にかかわらず自由にその能力や個性を発揮できる男女共同参画社会の理解促進のため、「男女共同参画啓発ポスター・習字」の啓発作品を募集しました。
選考の結果、各部門において入賞作品が決定しましたので、ご紹介します!

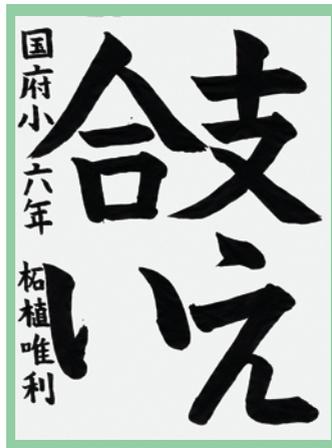
習字の部

最優秀賞



国府小学校 廣中 つきさん

優秀賞



国府小学校 柘植 唯利さん

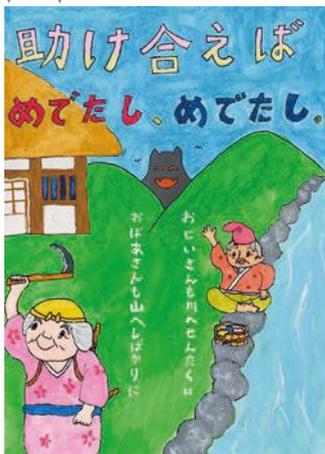
佳作



赤坂小学校 加藤 瑠七さん

ポスターの部

最優秀賞



中部小学校 石内 暖真さん

優秀賞



豊川小学校 宮道 阿音さん

佳作



小坂井西小学校 牧野 未来里さん

令和5年度応募作品数 ポスター 29点 習字 274点

たくさんのご応募ありがとうございました!

DV防止法が改正されます

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(通称:**DV防止法**)
の改正により、令和6年4月1日より**保護命令制度**が新しくなります。

※この法律にいう「配偶者」には、婚姻の届け出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含みます。

| | 改正前 | 改正後 |
|---------------|------------------------------|---|
| 保護命令の対象 | 身体に対する暴力 などを受けた 被害者のみ | 精神への重大な危害* のおそれがある 場合まで 拡大 |
| 保護命令の期間 | 6か月 | 1年 |
| 保護命令違反 の罰則 | 1年以下の懲役 または 100万円以下の罰金 | 2年以下の懲役 または 200万円以下の罰金 |

*少なくとも通院加療を要する程度の危害。(うつ病等)

Q.なぜ精神的DVも、保護命令の対象になったの？

A.暴力は、加害者が従属を強いるための手段だと指摘されています。そのため、精神的危害を与える脅迫なども、支配の手段とされ、対象にする必要があります。

改正について
詳しくはこちら▶
(内閣府男女共同参画局HP)



もしかしてDVかな

怖いけど、
我慢すればいいや

そんなふうを感じたら、
一人で悩まず相談してください。



豊川市HP
「ドメスティック・バイオレンス相談」



内閣府男女共同参画局HP
「相談機関一覧」

用語解説

DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者や恋人など親密な関係にある、
又はあった者から振るわれる暴力。

保護命令制度

被害者からの申し立てに基づき、裁判
所が相手配偶者に対して、つきまとい
等の行為を禁止する命令を発令する制
度のこと。



福祉リユース・リサイクル 福祉の便利屋キャサリン♡



福祉ニーズ案件はお任せ！
福祉整理・生前整理・遺品整理
小さなお引越しお手伝い&片付け

社会福祉士・精神保健福祉士
遺品整理士・特殊清掃士 在籍

442-0019
愛知県豊川市東名町2-15
(0533) 83-5553

casa liniere 東三河初登場!

リンネル × casa コラボハウス
資料請求はこちらから

北欧のように
丁寧に暮らす家

お気軽に
お問い合わせ
ください

0120-1919-16
〒441-0105 豊川市伊奈町前山19-12

タツミハウジング
あしたのくらしは変わる